

新宿区教育委員会会議録

令和4年第3回定例会

令和4年3月7日

新宿区教育委員会

令和4年第3回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和4年3月7日(月)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時23分

場 所 新宿区役所6階 第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	星 野 洋
委 員	古 笛 恵 子	委 員	山 下 浩 一 郎
委 員	今 野 雅 裕	委 員	年 綱 和 代

説明のため出席した者の職氏名

次 長	菅 野 秀 昭	教育調整課長	齊 藤 正 之
教育指導課長	荒 井 亮 宏	教育支援課長	内 野 桂 子
学校運営課長	広 瀬 岳 平	統括指導主事	大 川 直 樹
統括指導主事	北 中 啓 勝	統括指導主事	波 多 江 誠

書記

教 育 調 整 課 主 査	芳 賀 祐 子	教 育 調 整 課 係 長	国 分 克 行
---------------	---------	---------------	---------

議事日程

報 告

- 1 令和4年度 学校給食費について（学校運営課長）
- 2 令和4年度新入学 学校選択制度 中学校 補欠登録者の繰上げについて
（学校運営課長）
- 3 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和4年新宿区教育委員会第3回定例会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録署名者は、年綱委員にお願いします。

○年綱委員 はい。

◆ 報告1 令和4年度 学校給食費について

◆ 報告2 令和4年度新入学 学校選択制度 中学校 補欠登録者の繰上げについて

○教育長 本日は議案がございませんので、事務局から報告を受けます。

報告1及び報告2について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○学校運営課長 令和4年度 学校給食費について、御報告いたします。

学校給食費の経過について、ということで、これまでの学校給食費の値上げの状況等について、近年の経過を御説明いたします。

平成20年度、急激な原油等価格高騰による物価高に対応し、食材料費実費額と保護者負担額の差額を、公費にて補助いたしました。

次に、平成21年度から平成23年度まで、緊急経済・雇用対策として物価高に対応し、食材料費実費額と保護者負担額の差額を公費にて補助いたしました。平成23年度の補助額は、小学校1食当たり10円、中学校1食当たり15円、特別支援学校1食当たり15円となっております。

平成24年度、平成23年度まで実施していた食材料費の公費補助を削減し、補助額分の学校給食費を値上げいたしました。

平成26年度、消費税率の改定（5%から8%へ）に伴い、消費税増税分の学校給食費を値上げいたしました。

以上が、近年の経過となっております。

続きまして、校長会長から令和4年度の学校給食費の申請ということで、小学校長会長、中学校長会長及び新宿養護学校長より、現在の給食の質を維持しなければならないことから、

平成24年度以降の牛乳の段階的な値上げ及び食材料費高騰分の値上げを踏まえた学校給食費改定の承認依頼がございました。

当該申請を受け、承認内容といたしまして、現在の給食の質を維持しなければならないことから、令和4年度の学校給食費については、原油価格の上昇に伴い、食材料費が高騰していることや、学校給食に大切な役割を担っている牛乳の段階的な値上げを踏まえ、給食費の改定を承認することといたしました。

給食費の保護者負担額でございますが、給食費と保護者負担額との差額分については、友好提携都市・長野県伊那市との交流の一環として、伊那市等からの米・野菜・果物などの農産物を学校へ現物にて支給をいたします。

給食費につきましては、資料の表に記載のとおりでございますが、小学校低学年1・2年生につきましては、令和3年度の保護者負担額247円、令和4年度についても保護者負担額は同額でございますが、教職員等の給食費については、令和4年度給食費は260円ということで、値上げをしております。

同様に、小学校中学年3・4年生、小学校高学年5・6年生につきましても、保護者負担額は据置きという形を取らせていただき、給食費自体は275円、令和4年度給食費は290円ということで、値上げをしております。

中学校につきましても、令和3年度保護者負担額は324円、令和4年度の保護者負担額も同額としておりますが、令和4年度給食費は340円に値上げをし、質の維持を図ったものです。

新宿養護学校につきましては、小学部・345円の保護者負担額はそのまま据置きとし、令和4年度給食費は354円に値上げをしております。

中学部につきましても、保護者負担額は385円のまま据置きとし、令和4年度給食費は394円に値上げをしております。

次に、伊那市との連携事業について御説明いたします。

これまでも、伊那市からは年3回、リンゴやキノコ類、ブロッコリー等の野菜を無償で提供していただいております。子どもたちからも大変好評をいただき、令和4年度からは、伊那市と契約をいたしまして、定期的に食材を納品していただき、その食材料費について支払いをする、ということで、事業拡大を図ったものでございます。

友好提携都市・長野県伊那市との交流事業の一環として、伊那市の食材を区立学校の給食で活用し、新鮮で安全・安心な農産物を子どもたちが食べることで、学校給食の充実と食育

の推進を図るとともに、新宿区の子どもたちが伊那市のことをもっと身近に感じ、両自治体の交流を深めるものでございます。

事業内容ですが、伊那市及びJ A上伊那と連携し、伊那市等から、米・野菜・果物などの農産物を区立学校全校に配送し、学校給食で活用します。

これまでも、伊那市より、長ネギやキノコ、リンゴなど旬の野菜や、果物が給食食材として提供され、子どもたちからも好評でした。伊那市のキノコを使ったクリームライスというメニューや、リンゴといったものでございます。長ネギを給食食材として提供した際には、子どもたちから、「おいしいネギをありがとうございます」「ネギおいしかったです。もともとネギは嫌いだったけど、たくさん食べられました」といった感想が寄せられております。

説明については、以上でございます。

続きまして、令和4年度新入学 学校選択制度 中学校 補欠登録者の繰上げについて、御説明いたします。

抽選校の繰上状況ということで、令和4年度入学予定者を対象とした「中学校学校選択」で抽選となった学校について、令和4年2月15日に補欠登録者の繰上げを行いました。

なお、繰上基準は、過去のデータ等から今後の転入者等による増減を推計し、入学まで定員数を上回らないと判断した数値でとなっております。

牛込第三中学校につきましては、定員が120名、40人学級で3学級の予定となっております。繰上基準は105名、入学見込み数は、2月15日現在で86名となっております。補欠登録者数は、30名の補欠登録者がいたという状況でございました。105名まで繰上げすることができますので、19名を繰り上げ、繰上げ後の入学見込者数は、105名となりました。

西早稲田中学校につきましては、定員が160名、40人学級で4学級の予定となっております。繰上基準は140名、入学見込み数は、2月15日現在で132名となっております。補欠登録者数は、19名の補欠登録者がいたという状況でございました。140名まで繰上げすることができますので、8名を繰り上げ、繰上げ後の入学見込者数は、140名となりました。

新宿西戸山中学校につきましては、定員が160名、40人学級で4学級の予定となっております。繰上基準は140名、入学見込み数は、2月15日現在で137名となっております。補欠登録者数は、3名の補欠登録者がいたという状況でございましたので、140名まで繰上げすることができますので、3名全員を繰り上げ、繰上げ後の入学見込者数は、140名となりました。

繰上結果につきましては、令和4年2月22日以降、補欠登録者全員に郵送で通知いたしま

して、令和4年2月15日をもって、全員補欠登録解除となり、補欠番号は無効としてごさいます。

各校別の状況につきましては、先ほど御説明のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○**教育長** 説明が終わりました。

報告1について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○**今野委員** 昨今の食材料費の高騰ということですので、やむを得ない措置だろうと思います。むしろ、これからエネルギー状況が悪化し、いろいろなものが値上がりするということも予想されますので、今回の給食費の改定以降も、注意深く状況を見ていかなければいけないと思います。

こうした状況を踏まえて、質問なのですが、小学校長会長等から依頼があって、それについて教育委員会が承認をしましょう、ということですが、給食費の決定の仕組みについて、改めて確認させていただければと思います。

○**学校運営課長** 給食費の決定の仕組みでございますが、まず、学校栄養士が、給食費の来年度の算定を行います。算定結果を校長会へ上げて、校長会長から、令和4年度の給食費は1食単価を幾らとする、ということで、教育長に承認申請をする形を取っております。

ここ10年間は、給食費の値上げをしておりませんでしたので、同じ金額で教育長に承認申請をしていた、という状況でございます。

今回につきましても、1食単価の金額については、校長会長から上がってきた金額を承認したというところでございます。

給食費自体は、小学校は一律の金額で校長会として決定した金額ということになっておりまして、教育長へ申請し、教育長が承認をしている、という流れになっております。

○**今野委員** 校長会というのは、任意の団体ではないのですか。事実上は説明いただいたような手続の流れとなっているのだと思いますが、仕組みとしては、各学校が決定をすることを、校長会が便宜を図っている、という仕組みではないのでしょうか。

○**学校運営課長** 委員のおっしゃるとおり、各学校の中で給食費を決定し、決定した金額を校長会の中で調整し、最終的に校長会として意見を取りまとめて承認申請をしているという流れになってございます。

○**教育長** 他に何か御質問、御意見等はございますでしょうか。

○**山下委員** 昨今、ウクライナとロシアのこともあり、今後、さらに急激に情勢が変化する可

能性があると思いますが、その場合、保護者に給食費・負担額を上げさせて欲しい、というわけにはいかないと思うので、恐らく、公費での補助などの形が検討されると思います。その場合も、やはり、校長会から現状の給食費ではやっていけない、という話が出て、では、公費で補助します、という話になっていくのか、それとも、給食費が少ない、あるいは足りない、という中で、カツカツな状況で給食の提供をしていかざるを得なくなるのか、ということについて教えてください。

○**学校運営課長** そのあたりにつきましては、両方あると考えております。学校から給食費についての話が上がってくることもございますし、教育委員会から、今回の友好都市連携事業のような、事業を拡大していく、ということも考えていくことになってくると思います。

○**山下委員** 子どもたちに不利益がないようお願いいたします。

○**教育長** ちなみに、資料に金額が出ていますが、小学校は何食分、中学校は何食分を提供していくのでしょうか。

○**学校運営課長** 年間で、1人当たり199食を想定しております。

まず、令和4年度の小学校につきましては、小学校の児童数を9,873人と想定して、1人当たり199食で計算いたしますと、196万4,727食ということになります。

また、中学校につきましては、中学校の生徒数を2,734人と想定して、1人当たり199食として、54万4,066食ということになります。

新宿養護学校につきましては、39人の児童・生徒がいると想定いたしますと、1人当たり199食として、7,761食ということで考えております。

○**教育長** 報告1について、他に何か御質問、御意見等はございますでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** 他に御意見、御質問がなければ、報告1の質疑を終了します。

次に、報告2について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○**今野委員** 今回、繰上げされた人数というのは、辞退等の数ですよね。恐らく、2月15日ということからすると、私立中学の合否が出て、私立に進学する人数分の空きが出て、空きが出たところに繰り上げる、という理解でよいでしょうか。

○**学校運営課長** そのとおりでございます。

○**教育長** 2月15日時点では、まだ私立中学の受験は全部終わってないと思いますが。

○**学校運営課長** おっしゃるとおり私立はまだ終わっていませんので、こちらは過去のデータから、おおよその増減数を想定して、繰上基準を設けております。

○教育長 入学見込数について、2月15日現在での私立中学への入学者数を算定していることは大丈夫なのでしょうか。

○学校運営課長 入学見込数については、まだ、私立の可否が決まってない方もいらっしゃいますので、私立に進学する子が、全員入学見込数に含まれているかどうかということではありません。あくまでも、2月15日の段階で、抽選対象となった中学校に入学を希望している学区内のお子さんと、学校選択により入学を希望したお子さんの人数の合計、ということでございます。入学見込数から、私立に進学するお子さんが減る可能性はございます。

○教育長 例えば、86名からもっと減る、ということになりますか、それでいいのでしょうか。

○学校運営課長 86名から減る可能性がございますので、そうした分を含めて、繰上者を算定した、というところでございますが、2月15日の段階で決定をしなければいけなかったのは、2月22日以降に、補欠登録となった中学校に入れるかどうかということについて、入学通知書という形で発送しなければいけない、という事情がございます。なるべく早い段階で、入学する中学校が決定したということを知らせるということで、2月15日の段階で補欠繰上げを行っております。

入学見込数については、あくまでも86名というのは見込数ということで、見込数からさらに私立に進学する場合がありますし、それから、学区内に転出してくる場合もあるということで、86名という数値は、変動する可能性がある数値ではあります。

○教育長 報告2について、他に何か御質問、御意見等はございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 他に御意見、御質問がなければ、報告2の質疑を終了します。

◆ 報告3 その他

○教育長 次に、報告3、その他ですが、事務局から報告事項はありますか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 以上で、本日の教育委員会を閉会いたします。

午後 2時23分閉会